

障害者差別解消法と インクルーシブ教育システムの取り組みについて



まつむら ひろし
松村 広志
議員

り組むべき姿勢はなにか。障害者差別解消法では、特に合理的配慮が求められる。今後、どう意識改革に取り組むのか、本村の意向は。



解に向け、国連並びに国の中央教育審議会が「インクルーシブ教育システム」を推奨している。これは障害の有無を乗り越え、可能な限り共に学ぶこと、一人ひとりの個性を活かすことを目的とした取り組みである。社会の縮図といえる教育現場では、様々な問題群に対し、いま教育の本来の目的が問われている。

「桜梅桃李」（おうばいとうり）という概念がある。どの木も咲かせる花の色や形、時期は皆多様である。近年、科学の発達は、ひとの認知特性や思考の方法など、学び方は障害の有無に関係なく一人ひとり違うことを教えている。

誰もが排除されない豊かな教育環境、そして社会の構築には、当システムの取り組みは有効と思える。本村の取り組みの意向は。

答弁（教育長） 当教育システム構築のためには、特別支援

教育を着実に進めていくことが重要と思われる。多様な子供たちの教育的ニーズを把握し、的確に伝えていくためには、小中学校からの通級指導や特別支援学級等の連続性のある環境の設定も基となっていく。教育委員会としても、各関係機関等と連携し、教職員等の研修を重ねながら当システム構築に向け取り組んでいきたい。

災害対策基本法に対する 取り組みについて

質問 災害対策基本法成立に伴い、大規模災害時の避難のため、支援が必要な方への個別計画の策定が求められている。本村の取り組み状況は。

答弁（保健福祉部長） 避難行動要支援者の登録を行っており、身体状況や居住環境にあった個々の避難計画の作成を急いでいる。

質問 誰もが「差別や偏見はいけないこと」と認識している。しかし、今日まで、社会にネガティブな影響を与える「偏見と差別」が途切れたことがない。社会心理学では、その根底にあるものとして、「ステレオタイプ」を想定している。これは、ある集団やメンバーに対して個人が抱く一般的認知のことである。問題はこれが対象に対し、感情や評価を発生させ、バイアス（偏り・歪み）に基づく行動に繋がることである。分け隔てのない豊かな共生社会の構築に向け、いま、私たちが取

答弁（保健福祉部長） 村行政において、職員の対応要領を作成しているが、不幸にして問題が生じた場合の対応に向け、相談窓口の設置をしてゆく。これからも、村内に暮らす全ての人が安心して豊かに暮らせる共生社会の実現に向け、意識的に取り組んでいきたい。

質問 多様性の尊重やその理